

## 令和5年第5回苓北町議会臨時会会議録（第1日目）

令和5年第5回苓北町議会臨時会は、令和5年7月4日苓北町議会議場に招集された。

### 1. 午前9時30分開会

### 2. 応招議員は次のとおりである。

1番	田嶋 健司	2番	山口 利生
3番	廣田 幸英	4番	松本 良人
5番	浜口 雅英	6番	田崎 稔
7番	倉田 明	8番	錦戸 俊春
9番	高戸 幸雄（副議長）	10番	野崎 幸洋（議長）

### 3. 不応招議員 なし

### 4. 出席議員は、応招議員と同じである。

### 5. 欠席議員は、不応招議員と同じである。

### 6. 議会書記

事務局長 松本 康秀 書記 田中 めぐみ

### 7. 地方自治法第121条の規定により議案説明に出席した者は、次のとおりである。

町 長	山崎 秀典	副町長	福田 誠一
教育長	濱崎 敏和	総務課長	錦戸 雅志
税務住民課長	龍岡 学	企画政策課長	宮崎 良成
教育課長	吉本 英明	土木管理課長	田尻 悟
農林水産課長	松井 徹也	商工観光課長	稲尾 浩二
水道環境課長	本田 保	福祉保健課長	田尻 康彦
健康増進室長	西川 文孝	会計課長	松村 保則
行革デジタル対策室長	山下 晃弘		

## 8. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期決定の件
- 日程第 3 議案第 48 号 製造請負契約の締結について
- 日程第 4 議案第 49 号 財産の取得について
- 日程第 5 議案第 50 号 令和 5 年度荅北町一般会計補正予算（第 4 号）
- 日程第 6 報告第 6 号 専決処分の報告について  
専決第 10 号 損害賠償額の決定及び和解について

## 9. 議事の顛末

開会 午前9時30分

○議長（野崎幸洋君） 皆さん、おはようございます。

只今の出席議員は10人です。定足数に達しておりますので、只今から令和5年第5回荅北町議会臨時会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

-----○-----

### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（野崎幸洋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、1番、田嶋健司君、2番、山口利生君を指名します。

-----○-----

### 日程第2 会期決定の件

○議長（野崎幸洋君） 日程第2、会期決定の件を議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） 異議なしと認めます。

したがって、会期は本日1日限りと決定しました。

これから、議案審議となりますが、第18期における荅北町議会運営に関する申し合せ事項により、発言時間の制限、質疑時間の制限、同一議題につき計3回までを、合わせて15分以内に制限する。質疑、再質疑、再々質疑については、その間の町執行部の答弁を挟み、連続したものでなければならぬとしております。

議場電光掲示板の残り時間の表示がゼロとなった時点、制限時間1分前を指しますが、卓上ベルを鳴らすこととしております。

議員におかれましては、時間内での質疑に心がけてください。

-----○-----

### 日程第3 議案第48号 製造請負契約の締結について

○議長（野崎幸洋君） 日程第3、議案第48号、製造請負契約の締結についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

行革デジタル対策室長。

○行革デジタル対策室長（山下晃弘君） 議案第48号、製造請負契約の締結について。

下記のとおり製造請負契約を締結するものとする。

令和5年7月4日提出。苓北町長 山崎秀典。

記。

- 1、契約の目的 苓北町統合型G I S及び公開型G I S構築業務
- 2、契約の方法 公募型プロポーザル方式による随意契約
- 3、契約金額 9,662万7,300円
- 4、契約の相手方 所在地 熊本市中央区神水1丁目24番6号  
名 称 株式会社パスコ熊本支店  
代表者 支店長 黒崎隆義

提案理由は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第5号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年苓北町条例第1号）第2条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

それでは補足説明をいたします。

契約の目的に記載しております「苓北町統合型G I S及び公開型G I S構築業務」は、5月の議会臨時会で補正予算を可決いただきました、デジタル田園都市国家構想交付金を財源に、航空写真の撮影とデジタル地形図の作成及び道路台帳のデジタル化を行い、作成したデジタルデータ基盤を基に、統合型G I Sを構築し、併せてインターネットで一部公開するものであります。

契約金額は、記載のとおり9,662万7,300円となっております。この金額が提案理由に記載しておりますとおり、地方自治法並びに条例に定めのある予定価格5,000万円以上となりますので、今回、議会に提案させていただきました。

それでは、本日配付させていただいております資料をご覧ください。一番上に、苓北町統合型G I S及び公開型G I S構築業務にかかる公募型プロポーザル方式審査結果と書いてあるものになります。

今回の業務委託にあたりましては、公募型プロポーザル方式により業者の募集を行い、参加資格要件を備えた3社について審査を行いました。

業者選定審査委員会は、資料の一番下にありますとおり、副町長以下、将来的にも事業に関係が深い部署の課長等で構成しております。

審査は、企画提案書による審査500点、経費見積りによる審査300点、提案説明会、いわゆるプレゼンテーションによる審査200点の合計1,000点満点で行い、合計883点の評価を得た株式会社パスコ熊本支店を契約の相手方と決定させていただきました。

企画提案書の審査は、2ページの採点結果表にありますとおり、9つの項目で審査を行い、株式会社パスコ熊本支店は、うち7つの項目で高い評価を得ています。

次に、費用面ですが、初期導入費と導入年度を含む3年間の運用経費のそれぞれの最低見積価格を150点として、最低見積価格との比率で減点をしております。構築に係る費用では、アジア航測株式会社南九州支店が、運用・保守に係る費用では、株式会社パスコ熊本支店が最低見積価格を提示しておりますが、合計すると2点しか差はついておりません。

次に、プレゼンテーションの審査では、3ページの採点結果表にありますとおり、6つの項目で審査を行い、株式会社パスコ熊本支店が、全ての項目で高い評価を得ました。

全体的に見まして、株式会社パスコ熊本支店は、道路台帳電子化と独自提案の2点において点差がついており、他社に比べて有益な提案内容であったと評価されました。株式会社パスコ熊本支店の独自提案につきましては、資料の4ページ以降に付けておりますが、これらは全て見積価格に含まれておりますので、追加費用は発生しません。

それでは資料の1ページ目に戻っていただきまして、2番目の受託事業者の概要についてですが、株式会社パスコ熊本支店は、今までで全国117の自治体で同種の業務実績があるほか、令和5年度には上天草市において、デジタル田園都市国家構想交付金事業により、同様の事業を受注しております。

また、同社はこれまで、苓北町において地籍管理システムのデータ更新や保守、下水道台帳の作成、林地台帳・森林管理システム等、関連業務を数多く受注しており、今回の事業を受託するにあたって、それらのデータを活用することで、迅速かつ効率的に構築をすることができます。

なお、経費の内訳につきましては、資料の1ページの3番目に掲載をしております。

以上、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○議長（野崎幸洋君） 説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

松本良人君。

○4番（松本良人君） この中で、公募型ということになっておりますね。これ私、前回のときも、公募型じゃなくて、役場自体でいろいろ検討されて、業者をいろいろ募っていただいて、そして検討して、ある程度、あるいは増やしてもいいから、数を増やしてもいいから、この形を含めたところのお話し合いでも良かし、入札をしても良かし、そういった形にしてください。そうしないと、今これまでの苓北町のやり方が、愛知県の業者にさせたり、東北の方にさせたり、そしてそこら辺が、全くわからないところがいっぱいあるということをお願いをした経緯があります。

確かに、私はこのパスコという業者、知っております。昔、地図をつくった業者だと思っておりますのでね。知っておりますけれども、ただ、やり方には、パスコよりも良い業者がおるかもしれん。見つければ。それが、行政の努めだったんじゃないかかと思っております。何

でも公募型にしてから募集しようと。そしていろいろ後から、この審査等々については、何か摩り付けることもできつつですね、悪く言えば。ですね。

そういうことであるので、前回のときにも、それをお願いしたのに、なぜ今回も公募型にしたか。そこら辺は何か事情があるのか。また今後もそういった形でなされるのか。そして公募型ということであれば、全国各地に公募ばせにやいかん。どういう形でなされているのか。公募を見ない業者は、極端に言えば、良い業者であっても、見積りも出すことができないというのはデメリットがあります。そこら辺、もうなつとるから仕方がないと思いますけれども、前回もそういうことをお願いして、今回もそういうことになったという経緯をですね、どうあったのかをお尋ねをいたします。

○議長（野崎幸洋君） 行革デジタル対策室長。

○行革デジタル対策室長（山下晃弘君） 只今の松本議員のご質問ですけれども、まず、公募型ではなく指名型になぜしなかったのかということですが、指名型の場合はこちらの町の方で、業者を絞るような形になっておりまして、それ以外の事業者は参加できないということになりますので、公募型にいたしますと、逆に、どなたでも参加することができるということで、もしかしたら極端な例になりますけれども、営業に来たところだけが指名されてしまうという形ではなく、営業に来てないところでも、どこでも参加できる形にしたいということでそういう形をとっております。

現に昨年ですね、防災・行政情報配信システムの時も、飛び込みと言っているのかですけれども、営業にも来ていないような事業者であっても、実際に参加を申し込んでこられておりますので、公募型の方がより広く事業者が参加しやすいのではないかとこのように考えております。

先程、全国への公募の方法はということですが、一応、地方自治法等規則において、公告をしなければならないというふうになっておりますので、まず、公告をした上で、あとはですね、町のホームページの方で公募をさせていただいております。このホームページにつきましては、これもまた先程の答弁と重なるんですが、どなたでも閲覧することができるということで、皆さんに対して平等な条件になるのではないかとこのように考えております。

先程、見てないところはどういうふうにもおっしゃいましたけれども、その点につきましては、事業者の皆さん方も、それなりにやはり情報収集はしていただくしかないかなと思っておりますので、そこは機会を均等に与えているというふうに考えております。

以上です。

○議長（野崎幸洋君） 松本良人君。

○4番（松本良人君） 確かに、今、室長がおっしゃったのは一理あると思う。きれいではあると思いますが、私は大きなデメリットは、わからない業者に、良い業者

がおるんじゃないかろうかと。そこで、このすばらしい行革デジタル対策室のメンバーの中でですね、メンバーでいろんな情報を、国内の情報を収集して、すばらしい業者を見つけた方がよくなかかということなんです。官報に掲示されている、荅北町のホームページにも記載されている、そういったことは良いわけですがけれども、そしたら全部そっでよかじゃなかですか。そういったことで、建設でも何でも。

私は今まで、例えば、堆肥の関係とか、あるいは、今回の愛知県の業者の、タブレットの関係は、あまりにも遠すぎると。それでもう少し、自分たちですばらしい業者を見つけた上で、仕事を発注するような手立てはできんかったかなというようなことを言うんですよ。それはお宅たちの手抜きは大いに結構だと思いますよ。官報に載せたけん、適当に……。それは確かにですね、この方たちがですね、おまえも相見積りで出してくれろ、俺が出すけんと言うことも、逆に言えばでくっつですよ。アジア航測、私知っつですよ、業者さん。ですね。おまえがここをせろ。おいがあそこぼするけん、一緒に出してむうやっかって、言うようなことがでくっつじゃなかろうかなと思うとですね。公募されとる、指名に入っておらんやっつちや、誰っつちやよかわけですから。

そこら辺のデメリットがあるから、前回もこういったことをお願いして、今回も公募型になっつるので、早く言えば、行政自体で努力がなかつじゃなかろうかなと。良い業者を選定して、そしてその中で、安い単価で仕事をする、あるいは適正な単価で仕事をしてもらうというのが、行政の努めじゃなかろうかなと思うんですよ。全部投げかけじゃなくて。そこら辺を聞いておりますので、これについて多分もう契約しとりますので、回答は要りませんが、またああ言えば、こう言うのでですね。なかなか私が言うのと、町が回答されるのは、違う文面で出てくるかと思えます。確かにああ言えば、こう言うですからね。そこら辺なくして、やっぱり、できることは一生懸命していただいて、それでもだめだったから公募したというようなこと的话があれば、別ですけども。

そこら辺、今後の問題としてですね、これはデジタルばかりではないと思いますよ。いろんな機械関係なんかもですね、機械関係なんかの機種選定委員会なんかも設置しなければいかんですけども、そういった形があるのか、ないのか。今後されるのかどうか。これも多分、選定委員会なんかをぴしゃっつとしてですね、専門員を入れてですね、やっぱりする必要があると思うんですよ。業者選定委員の中にはですね、土木管理課長、農林水産課長、水道環境課長、総務課長入っつりますけど、この方たちは、多分、お宅の課内の職員さんよりも知らんと思うんですよ。その方たちが選定委員会なんか、何もならんと思うんですよ。早よ言えば。やっぱり課内で一生懸命勉強しておられる課員の方を大いに活用していただいて、今後はですね、そこら辺から、上司の方に相談してこういった業者を指名しますと、こういったメリットがありますよと、こういったことを作って

おられるので、5社選定しました、あるいは10社選定しましたと。よろしくお願ひしますというような態度をとっていただくのがベターじゃないかと私は思いますので、今後できればですね、できる限り、すばらしい業者をですね、部内で選考していただいて、そういった形にさせていただきたい。お願いします。これ要望でございます。

○議長（野崎幸洋君） ほかに質疑ありませんか。

山口利生君。

○2番（山口利生君） 3点、ご質問をいたします。

まず1点目、今回、パスコ熊本支店さんがとられてますが、この中で、県内では上天草市が本年度実施完了予定と書いてあります。上天草市の方ももう既に契約をされておられれば、もし分かればですね、どのような方がとられているのかをお聞きします。まだ未契約とか、情報が入ってなければ結構でございます。

それと、あと道路台帳の電子化に今3,000万円かけてあります。今までは紙での道路台帳しかなかったということで、今回、電子化をやって、すぐ、分かりやすい道路台帳に持っていけるということで、将来的には、下水道関係、水道関係、林道、農道関係まで、膨らんでいくのかなとは思いますが、その辺りも将来を見据えたところでの、台帳の電子化あたりまで業者との調整をしていらっしゃるのかどうか。

それと、あとマニュアル作成が11万4,000円しかありませんが、これを十分、職員がこのシステムをうまい具合に扱ひこなせるためには非常に重要なものになるんじゃないかなと思います。これは将来的な運用・保守に係る経費にかかってくるのかなとは思いますが、やっぱり高度になればなるほどですね、なかなか職員自体も、専門家ではありませんのでですね、やっぱりここをいかに拡充していくのか、より分かりやすく、読み込みきるのかどうかというところが大変重要じゃないかと。そういう面でもですね、システムを構築していく段階でですね、できるだけ、ある程度の関係する職員も含めたところで、マニュアルづくりにですね、もう少し力を入れていただきたいなというふうに思います。これは諸経費の関係もあろうかと思いますが、今から契約した上でですね、将来的な運用・保守もパスコがされると思いますから、そういうのも含めたところで、ぜひ検討をお願いしたいと。

それと、運用・保守に係る経費が来年3月から令和8年3月までということで、単年度280万円程度、経費がかかるということに……。単純計算でですね。ただ3月っていうのは今年度ですから、今年度の保守については、これはパスコさんが運用の試験というような感じでいけば、令和6年度、7年度の2年間で保守契約ができるような形で、これ相談できればですね、あえて今年作るの運用も含めたところで保守を、実際に不具合が出ないかどうかということを見るということで、多分、これ町が認めれば、今年度分、12分の1の保守契約を結ばないかなというふうに思

ったもんですから、その辺りがどうなっているのかなということでお聞きいたします。

全体計画は1億1,400万円程度でしたので、だいたい1,600万円程度は、計画よりも安く、もしかしたらこれ以外にもまた、計画の中にあればそうですけど1億1,400万円程度で計画していたのが、9,670万円程度で終わったのかというふうに思います。これも一生懸命皆さんが考えられた成果かなと思います。

以上の点、分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（野崎幸洋君） 行革デジタル対策室長。

○行革デジタル対策室長（山下晃弘君） 山口議員のご質問にお答えさせていただきます。まず1点目のですね、上天草市との契約ですけれども、これはもう既に契約が行われているようでございます。

2点目の将来的にいろんなシステムですね、広がっていくような調整をされているかというご質問ですけれども、一応、業者の方とはですね、将来的にそういうふうな拡大ができるように、準備だけはしていただいております。ですので、データさえあれば、例えば、下水道であったり、その他のものも拡張ができるように準備をしてもらうように予定をしております。

あとマニュアル作成についての、この金額ではちょっと安いのではないかというご質問ですけれども、このマニュアルというのは苓北町独自の部分に対してだけでございまして、もともとは全国で使っておりますので、共通のマニュアルが既にございます。また、紙のマニュアルだけではなく、オンライン上で見ることができたり、また電話で、わからないときはサポートに電話をして、わからないところを直接聞くというようなサポート体制ができておりますので、マニュアル作成そのものはそんなにお金はかからないように聞いております。

運用・保守ですけれども、確かに令和6年の3月から令和8年の3月までの25カ月分の保守を中に見てございますけれども、こちらはですね、デジタル田園都市の国家構想交付金が、導入年度を含めて3年間まで見てくれるということで、令和5年度中の1カ月が含まれておりますけれども、確かにおっしゃるとおりですね、できるだけパソコさんの方で負担していただければ一番いいのは確かなんですけれども、一応もう4月から稼働というよりも、少し早めに稼働をして、実際に使うっていうふうな状況も必要かと思っております。もちろん議員がおっしゃるとおり、実際に私たちが見れるのは1月ぐらいからはもう見て、触ることはできるようですけれども、その間、試験的な運用時の期間中は、当然、運用の保守委託料というのは発生はいたしません。

最後に、この金額ですけれども、一応予定しておりました金額よりも大分安くはなっております。今後、この金額が膨らむ予定というのは今のところはございません。一応このまんま行く予定でございます。

以上です。

○議長（野崎幸洋君） 山口利生君。

○2番（山口利生君） ありがとうございます。できれば上天草市がもう契約済みであればですね、やっぱ同じ天草の中ですので、その辺りについての情報共有はとっていただくような形をぜひ進めていただきたいと思います。

それと道路台帳の電子化に取り組むということで、ちょっと懸念したのが、今年度分まで、多分、令和5年度はまだ道路台帳の中の整理ができないと思いますから、令和4年度まで完了してる道路の台帳については、今回、電子化に持っていくんじゃないかとは思いますが、当然ですね。ただ、令和5年度は工事中とかの問題があって確定しないと。台帳の方には持っていけないから、その分は、また来年度以降、電子化に持っていかなければならないと思います。お聞きしたいのは、電子化になったときにですね、今度は誰が入力するのかと。これが職員で、このシステムに入力できるような仕組みになっていくのか。ちょうどこれ社会教育の方の学校の施設台帳あたりが、委託の方にされてましたけれども、今年度から、自分で入力するというような仕組みに変えられたかなとは思いますが。令和4年度からですかね。そういうことで、道路台帳も然り、ほかのやつもですね、このシステムの中で、そういう台帳自体の入力は、今後どのような形になっていくのか。どのように業者とその中で相談されているのか分かっていたら教えてください。

○議長（野崎幸洋君） 行革デジタル対策室長。

○行革デジタル対策室長（山下晃弘君） 只今のご質問ですけれども、データの更新自体は、座標、道路の点のですね、座標を入れていけばいいというふうには聞いておりますので、今までのように、手間がかかるものではないというふうには聞いておりますが、実際にその作業を、ちょっと事業者がするのか、町がするのかというのはちょっと確認を私の方がしておりませんでしたので、後ほど確認してからお答えさせていただくという形よろしいでしょうか。

○議長（野崎幸洋君） 山口利生君。

○2番（山口利生君） 私が思ってる道路台帳と違うのかな。台帳自体は当該年度で、どここの地点をいくら工事費をかけて実施したと。幅が、舗装が何メートルとか、新設で何メートルとかいう形で、どんどんどんどんその道路自体を改良していった場合に、台帳として残していくものだと。それを、今まで紙で持ってたのを、今度、電子に入れて、保存自体も写真とかも全部このシステムの中に入れ込んだところで、管理していくんだというふうに思っています。

ただその座標軸とか、道路がどこにあるのかとか言うようなものは、多分、台帳と言わないんじゃないかと。あくまでも台帳というのは、公共事業で拡張していった、舗装

改良していった、そこにどのくらいのお金を投資していったのかということ、きちんと台帳として、財産台帳と同じような重みがあるんじゃないかと。当然、それを交付税の方に反映していくはずですから、そういうのも、この電子化によって、事務の軽減もできていくというふうに考えてたんですが、そのようになるのかどうかをもう1回お聞きします。

○議長（野崎幸洋君） 土木管理課長。

○土木管理課長（田尻 悟君） 現在の道路台帳の作成方法はですね、まず、1年分を測量業者の方がマイラーで手書きして修正するんですけども、平均的に、昨年度の例で説明すると、150万円ほどの委託費用をかけながら、台帳の補修を行っておりました。それが今度は電子化することによりまして、当然、今度は全体のこのGIS含めた作業になってくるかと思うんですけども、その部分でいくらかっていう部分はちょっと分かりづらいんですけども、そういう部分の中で、電子の中で修正をしていくっていう部分になりますので、その都度、修正をしていくのかということにつきましては、今後、検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（野崎幸洋君） ほかに質疑ありますか。

浜口雅英君。

○5番（浜口雅英君） 今、道路台帳についての質問、説明があつてはいますけども、現在の道路台帳ありますか。なかっでしょう。地形図だけじゃないんですか。ですね。多分な、なかっぱな。それからですね、選定委員の皆さん方が6人おられますけども、この場合の議事録といいますか、各課から、各委員さんから、どのような質問なり、提案があつたのか、教えてください。

それから、今日出された資料の中に運用・保守に係る経費が、令和6年から令和8年に580万円ですか、ありますが、これは、1回だけの支出になるのか、それとも令和6年に1回、それから令和7年に1回、令和8年は令和7年と考えるとですね、2回に分けて支出するようになるのか。教えてください。

○議長（野崎幸洋君） 土木管理課長。

○土木管理課長（田尻 悟君） まず台帳はあるかというところの、図面だけではないのかってところのご質問ですけども、図面の台帳と、それぞれの路線ごとにですね、要は幅員がいくらかっていう部分を、面積とか長さとかってというような台帳がありまして、その面積が交付税算定の基礎になっているというところで、しっかりつくっているところが今の台帳という捉え方にしております。

以上です。

○議長（野崎幸洋君） 行革デジタル対策室長。

○行革デジタル対策室長（山下晃弘君） 選定委員会において、各委員からどのような質問があったかですけれども、質問の中身としましては、質問と言うか、意見等があったかということですけれども、質問の中身といたしましては、今ですね、町の方ではサテライトオフィス等を募集をしておりますけれども、そちらがあるので、そちらの方を利用されるかどうかとかですね、あとは使い勝手、実際にプレゼンテーションのときには、デモンストレーションも行われておりますので、その中身について等の質問はっております。

あと、選定委員会のときにはですね、やはり各事業者の提案の仕方とかその辺りの意見も出ておりますけれども、この3社のうちですね、やはり、どうしても今までの実績が少なかったりとか、あとは事業者からの提案の仕方等でですね、どうしても選定してもらおうという意欲が薄いなというふうに思われるような意見も出ておりましたので、このような結果になったというふうに考えております。

あと運用・保守に係る費用ですけれども、こちらは令和6年の3月から令和8年の3月まで、2年と1カ月分ということになりますので、それぞれの年度において請求が出てくるものと考えております。

以上です。

○議長（野崎幸洋君） 浜口雅英君。

○5番（浜口雅英君） まず道路台帳についてですけども、これはそしたら、通年と言いますか、暦年の道路維持に関しては、道路パトロールをずっと実施されています。その結果がその台帳の中に記入されているのかどうか。

台帳があれば、例えば、町道何とか線の起点から100メートルのところに大きなへこみがあると。そこは早急に舗装の補修が必要だとか。あるいは町道何とか線の側溝の蓋鳴りが非常に激しいと。早急にやっぱ側溝を布設替えるのか、あるいは蓋だけを取り替えるのか。そういったものは、この台帳に当然記載してあろうかと思えます。ぜひそういうことであればですね、そういう台帳を参考にして、維持管理に努めてほしいと思えます。

それから、選定委員会での意見ですが、室長たちは、専門的なその仕事をずっとしておられますので、「あ」と言えば、「いうえお」がわかると思えますけれども、私たちはですね、議会があるときにちょっと聞くだけでなかなかですね、今のような説明では理解できません。このことは、この事業の取り組みにしてもそうだと思います。素人に対してどう、素人の町民に対してどう理解を得られるような事業なのか。そういう説明をもっと積極的にすべきではないかというふうに思います。もう分かりきった者同士で、そうそう、そうそう、よしよし、よしよし。それじゃ、税金を使った公共事業としては不適切だというふうに思いますがいかがですか。

○議長（野崎幸洋君） 土木管理課長。

○土木管理課長（田尻 悟君） 道路台帳の現在の台帳管理についてのご質問ですけども、現在の道路台帳につきましては、マイラー原図の中にそのまま、その年度、年度で発注した工事について修正をしております、パトロールとかそういった部分の内容までについては記入をしております。今後、この電子化になったことによって、そういう部分も入力、パトロールとかの分を入力することもできるようになるということで提案を受けておりますので、今後、事業を実施していく中で、この部分について適切に取り扱えるような感じで、業者さんと協議を進めていきたいと思っております。

○議長（野崎幸洋君） 行革データ対策室長。

○行革デジタル対策室長（山下晃弘君） 先程のですね、私の説明が不十分だったかと思えますけれども、一応ですね、皆様方にお配りしております本日の資料の2ページ目と3ページ目の方はですね、それぞれのこういった項目の、こういった内容を見ていくかというのを詳しく書いております。こういった内容をもとにですね、評価をしておりますので、そのためにこちらの資料をつけさせていただいております。

私どもも、できるだけですね、皆さん方に分かっていただけるような説明をするように今後も努めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（野崎幸洋君） 浜口雅英君。

○5番（浜口雅英君） 道路台帳の件ですが、電子化になれば道路パトロールの状況が反映できるという話ですけども、それはそうせんでもよかでしょう。手書きで良かつじやなかですか。実際、回ってきた、何月何日、何人でどこに行ってきたと。その状況がこうであったと。おおむね、概算事業費は100万円だとか、あるいは50万円だとか。何で電子化にしなければ、そういう台帳の修正と言いますか、記入ができないのか分かりません。

○議長（野崎幸洋君） 土木管理課長。

○土木管理課長（田尻 悟君） 道路台帳の現在のやり方につきましては、台帳自体にはそういったことが記入できないので、今後の一括管理できるGISを導入した上で、一元的に見ることができるっていうことで、説明をいたしたつもりですけども、ちょっと伝わり方が申し訳ございませんでした。それで、その管理につきましては当然、記録をつくっておりますので、今でもそういった部分の記録につきましては記入をしているところでございます。

以上です。

○議長（野崎幸洋君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） ほかに質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論ありませんか。

〔「あり」と呼ぶ者あり〕

○議長（野崎幸洋君） 討論がありますので、まず討論にあつては、必ず冒頭に賛否を明らかにして行ってください。

まず、本案に反対者の発言を許します。

次に、本案に賛成者の発言を許します。

次に、本案に反対者の発言を許します。

浜口雅英君。

○5番（浜口雅英君） 反対の立場で討論に参加します。

3項目とですね、総括的に4項目に分けておりますので、1項目ごとに反対意見を述べます。

まず1番目にですね、この前の一般質問で、このことについては補正予算の取り消しを、修正を訴えたわけですので、そのときの町の考え方をもとに、討論したいと思いません。

このときの一般質問で、町の考えは、住民の皆さんにとりましても知りたい情報を瞬時に収集することができるようになる。そういう考えを示されていますが、広報れいほくによれば令和5年の4月末の人口は6,472人ですが、どのような方々がですね、どのような情報を必要とされているのか。このことについては何の説明もありません。分かりません。それから、例えばですね、2024年には操業開始が報道されていますTSMCの関連会社の誘致の話があつて、苓北町の情報が欲しいということであれば話は別ですが、一般の町民の皆さんでは、なかなかそこまで緊急にですね、情報を知りたいということは、あまりないのではないかと思います。

それから2項目目ですね、これも一般質問に対する町の考え方を引用しますが、議員ご指摘のとおり、町は既にハザードマップを作成し、空き家、消防施設、防犯灯などの行政情報は個々に把握しているが、それぞれの部署がそれぞれの業務ごとに作成しており、しかもデジタルデータではなく、紙で管理を行っており、これらを統合して1つのシステムで管理することにより、例えば、道路台帳等の各種台帳ごとに必要だった更新費用等の軽減を図ることができますというのが町の考え方ですが、この中でですね、これも一般質問の中で申し上げましたが、ハザードマップについて言えばですね、地図の中身はもう無責任極まりない状況です。この前も具体的にいくつか申し上げましたが、まず一番分かりやすいのが、志岐漁港海岸道路、まぐる道路ですね、これはどうなっているのか。このハザードマップにはそういう記載がありませんが、今度のこの事業の取り組みによって、そういうことが地図上に表されるのかどうか。そういう疑問がありま

す。今の状況ではそういうことの説明も、非常にこう抽象的な説明だけでですね、具体的にどこをどうしますというのは、全然話があってありません。

それから3項目目ですが、荅北町防災・行政情報配信システム「よかなび」を活用しましょうという内容が広報れいほく5月号で告知されていますが、あれも町で今言われている紙のデータなんですか。あれは非常にいいですね。今日、この事業で言っておられる消火栓、それから防火水槽、その他いろいろなものが、携帯電話で見ることができます。これはもう二重手間じゃなかですか。そういう二重の取り扱いはすべきでない。

それから最後になりましたが、町民の立場に立った行政執行に努めておられますが、この事業が必要であるというのならば、どういう点が不十分なのかを、もっともっと検証され、1億円近い巨額の委託料による資料収集ではなく、行政自らが業務体制、職員構成等々を今非常に吟味し、なお一層、町民に寄り添った業務執行に取り組むべきです。委託料が9,662万円になっていますが、この、先程申し上げました運用・保守に係る経費580万円、これを足せばこの前の補正で出された1億1,403万円になるわけですけども、このさらなる検討により、この委託料、当面9,662万7,300円の巨額の税金は、町の大きな課題であります人口減少対策、少子化対策、高齢化対策、生活環境の保全対策、教育対策や、もろもろの産業振興等、消滅自治体にならないように取り組むべきです。

よって、そういうことから、本事業への取り組みは、即刻取りやめるべきです。

よって、議案第48号、製造請負契約の締結については反対します。

以上です。

○議長（野崎幸洋君） 次に、本案に賛成者の発言を許します。

次に、本案に反対者の発言を許します。

次に、本案に賛成者の発言を許します。

倉田明君。

○7番（倉田 明君） 7番、倉田です。原案に賛成いたしますが、この件につきましては、先の5月の臨時会でも、賛成討論をさせていただきましたが、いわゆる統合型GIS、公開型GIS、また、AI等々の導入等により、さらに庁舎内でのデータの共有化などで、利活用や、管理面からも効率が良く、また、マイナンバーカードを活用しながら、申請窓口がスマート化され、先程、お話があつております航空写真、防災情報など、行政情報をインターネット上で示され、地域住民等が窓口に出向くことなく取得でき、簡素化され、利便性が図られます。いわゆる、このネット上の公開は、公開可能な分野と限られておりますので、そういう面では問題なからうかと思えます。また、今後、公会計化等を目指す自治体におかれては、これらのデジタル化が必要と言われております。

そしてまた、後で出てきておりますが、いわゆるICT教育面でのパソコン導入、購入は、児童・生徒の学校生活での情報を一元管理し、共有、活用環境を整え、教職員の事務の軽減と効率化を図り、児童・生徒たちとの時間を増やすことにより、より教育の質を図るものであります。また、これらのデジタル化は、今後さらに進化していくものと思われま。そういった意味においては、やはり行政側としては、積極的と言わずとも必要な部分は取り組んでいただきたい。こう思っております。

また、費用面については、前回1億1,430万円計上してありましたが、1,600万円ほど削減されております。町の負担が半分ほどありますが、先だって申し上げましたとおり、半額は国の交付金等々の補助があり、また町負担の部分についても、令和4年度に補正されております予算から、臨時経済対策費等々で補完されるものと伺っております。

よって、原案に賛成いたします。

以上。

○議長（野崎幸洋君） 次に、本案に反対者の発言を許します。

次に、本案に賛成者の発言を許します。

廣田幸英君。

○3番（廣田幸英君） 3番議員、廣田です。私は賛成の立場で討論に参加をいたします。

これまで、それぞれの課で行っていたデータ整備のコストが削減でき、重複コストの軽減、それぞれの課の間での迅速な情報共有などができるものと思います。速やかに具体的運用体制を整えて事に当たっていただきたいと思います。

よって、原案に賛成をいたします。

○議長（野崎幸洋君） 次に、本案に反対者の発言を許します。

次に、本案に賛成者の発言を許します。

ほかに討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） これで討論を終わります。

議案第48号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） 異議がありますので、起立によって採決します。

本案のとおり可決することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長（野崎幸洋君） 起立多数です。

したがって、議案第48号、製造請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第4 議案第49号 財産の取得について

○議長（野崎幸洋君） 日程第4、議案第49号、財産の取得についてを議題とします。  
提案理由の説明を求めます。

教育課長。

○教育課長（吉本英明君） 議案第49号、財産の取得について。

下記のとおり動産を取得するものとする。

令和5年7月4日提出。苓北町長 山崎秀典。

記。

- 1、取得の目的 苓北町学校教職員用パソコン等機器調達
- 2、品名等 ノート型パソコン63台（ソフトウェア、設定を含む。）
- 3、契約の方法 指名競争入札
- 4、取得金額 712万8,919円
- 5、契約の相手方 住 所 熊本県天草市大浜町2番45号  
名 称 株式会社 北星堂  
代表者 代表取締役 高井太郎

提案理由でございますが、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号並びに議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年苓北町条例第1号）第3条の規定により、議会の議決を経る必要があるためでございます。

補足説明をさせていただきます。

今回、取得するノートパソコン63台につきましては、令和5年5月臨時会で可決をいただきました、デジタル田園都市国家構想推進事業を活用して更新するものです。

現在、各小中学校に配備しております教職員校務用のノートパソコンは、令和5年度中に5年契約のリース満了を迎えるため、本年度、新たなリース契約による更新を予定しておりましたが、デジタル田園都市国家構想推進交付金の交付決定に伴い、備品として一括購入を行うものです。リース契約に比べまして、交付金で2分の1が国庫交付金で措置され、残りの一般財源につきましても、特別交付税措置がございます。

今回の取得にあたりましては、天草管内の取り扱い業者及び熊本県内で実績のある5社を選定し、指名競争入札を行いました。取得価格が700万円以上のため、今回提案に至ったものでございます。

今後のスケジュールとしましては、令和5年8月下旬までに納品を完了し、令和5年

9月中旬から校務支援システムと併せ運用を開始したいと考えております。

以上、ご審議のほどよろしく申し上げます。

○議長（野崎幸洋君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。  
質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） 討論なしと認めます。  
議案第49号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第49号、財産の取得については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第5 議案第50号 令和5年度苓北町一般会計補正予算（第4号）

○議長（野崎幸洋君） 日程第5、議案第50号、令和5年度苓北町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山崎秀典君） 議案第50号、令和5年度苓北町一般会計補正予算（第4号）（案）についてご説明申し上げます。

今回の補正予算は、熊本県の6月補正予算に計上された、物価高騰の影響を受けた生活者・事業者への支援に係る「LPガス価格高騰対応生活者支援事業」及び「児童福祉施設物価高騰対策事業」に要する費用のほか、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用した「公共交通応援事業」及び「保育所副食費負担軽減事業」などに要する費用を補正するものでございます。

内容につきましては、企画政策課長から説明をいたさせますので、よろしくご審議のほどお願い申し上げます。

○議長（野崎幸洋君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮崎良成君） 議案第50号、令和5年度苓北町一般会計補正予算（第4号）（案）の内容について説明いたします。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,149万1,000円を追

加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ50億9,649万9,000円とするものです。

主な点について、説明をさせていただきます。

6ページをお願いします。歳入です。

款14国庫支出金、項2、目1総務費国庫補助金は、電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金分を活用した事業の追加に係る新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金1,197万円の増額です。

7ページをお願いします。

款15県支出金、項2、目1総務費県補助金は、物価高騰の影響を受けている生活者・事業者への支援策の1つとして創設されたLPガス使用世帯への支援に係る物価高騰対応生活者支援交付金845万円の増額。

目2民生費県補助金は、目1総務費県補助金に同じく、保育施設等への支援に係る保育所等分物価高騰対策事業補助金42万円の増額です。

8ページをお願いします。

款19繰越金、項1、目1繰越金は、前年度繰越金65万1,000円の増額です。

9ページをお願いします。歳出です。

款2総務費、項1、目6企画費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、コロナ禍及び燃料・物価高騰の影響を受けている天草エアラインの経営基盤の安定化及び運航維持確保を図るため、熊本県及び天草2市1町が連携し、支援する公共交通応援事業補助金（天草エアライン運航維持確保応援事業）152万円の増額です。

10ページをお願いします。

款3民生費、項2、目1児童福祉総務費は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰に直面する園児保護者の負担軽減を図るため、令和5年7月分から令和6年3月分の副食費、1カ月・1人当たり単価4,500円を全額支援する保育所副食費負担軽減事業補助金201万2,000円の増額、及び物価高騰の影響を受けている保育施設等に対し、利用定員に応じて定額支援する児童福祉施設物価高騰対策事業補助金、1園当たり7万円の6園分で42万円の増額です。

11ページをお願いします。

款6商工費、項1、目2商工業振興費は、熊本県と連携し、物価高騰に直面する生活者の負担軽減を図るため、LPガス使用世帯に対し、1世帯当たり6,000円を支援するLPガス価格高騰対応生活者支援事業補助金1,690万円の増額です。

なお、利用世帯数は、平成30年度の熊本県統計数値である2,342世帯を用い、これに県LPガス協会の事務費分を加えた額で積算しております。

目3観光費は、本年4月より運航開始した天草灘サンセットクルージングの利用促進を図るため、広告費及び運航費の一部を支援するあまくさ苓北観光協会補助金63万9,000円の増額です。

以上で、令和5年度苓北町一般会計補正予算（第4号）（案）の説明を終わります。  
ご審議のほど、よろしくお願ひいたします。

○議長（野崎幸洋君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。  
質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） 質疑なしと認めます。  
これから討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） 討論なしと認めます。  
議案第50号を採決します。

本案は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） 異議なしと認めます。

したがって、議案第50号、令和5年度苓北町一般会計補正予算（第4号）については、原案のとおり可決することに決定しました。

-----○-----

#### 日程第6 報告第6号 専決処分の報告について

#### 専決第10号 損害賠償額の決定及び和解について

○議長（野崎幸洋君） 日程第6、報告第6号、専決処分の報告について。専決第10号、損害賠償額の決定及び和解についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（山崎秀典君） 報告第6号、専決処分の報告について。地方自治法第180条第1項の規定により、議会において指定されている事項について、別紙のとおり専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定により報告するものでございます。

専決内容につきましては、企画政策課長から説明をいたさせますので、よろしくお願ひを申し上げます。

○議長（野崎幸洋君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮崎良成君） 専決第10号、損害賠償額の決定及び和解について。

令和4年12月22日発生、町会計年度任用職員による公用車の交通事故について損害賠償の額を決定し、これに伴う和解をする。

令和5年6月12日、荅北町長 山崎秀典。

1、事故発生日月日 令和4年12月22日

2、事故発生場所 荅北町志岐1036番2隣接町道上

3、相手方 個人（車両所有者）

4、事故の概要 町会計年度任用職員が運転する公用車（荅北町巡回バス）が、国道324号を坂瀬川方面から町道釜線に左折する際に、町道釜線から国道324号に右折進入する車輛の側面に接触し、相手方の車輛右側側面が破損した。

5、損害賠償額 52万4,719円

6、和解事項 本件のほか、両者間には一切の債権債務関係がないこと。

以上でございます。

○議長（野崎幸洋君） 説明が終わりました。これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

浜口雅英君。

○5番（浜口雅英君） これは、過失の割合は分かりますか。それから、この中では人身事故、人身への障害は記載されていませんけども、車だけで済んだのか。車体だけで済んだのか。それから相手の方の名前が差し支えなければ教えてください。

以上です。

○議長（野崎幸洋君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮崎良成君） まず、過失の割合でございますけれども、9対1で公用車の方に非がございます。相手の方につきましては、当日、私もその現場に行きましたけども、けが等もなく、本人さんとも直接お話できるような状況にございました。しかしながらですね、病院で1回診ていただいてというようなお話をですね、させていただいて、1回、病院の方を受診されましてですね、異常がないというふうなことでお聞きしております。相手のお名前につきましては、すいません、この場では、氏名の方は控えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（野崎幸洋君） 浜口雅英君。

○5番（浜口雅英君） 公用車が9と言うことは悪かったということですよ。巡回バスは、利用率は非常に低いわけですが、お年寄りの方、主として、お年寄りの方がしょっちゅう乗っておられます。やっぱそこら辺のところは、私、この巡回バスの運転されている方、知り合いですけども、やっぱ、これはくれぐれもですね。幸い、乗っておられる方には、乗っておられたのかどうか分かりませんが、そこら辺の報告は何もなかったということで非常によかったと思いますけども、やっぱ町長、当然、再度、運転の方にはそこら辺のですね、注意といいますか、してあろうかと思いますけれども、人

命尊重の立場からですね、もうちょっとやっぱ、なお一層気を付けられるように指導すべき、指導という言葉が適切かどうか分かりませんが、お願いすべきではないかと思いますが、いかがですか。

○議長（野崎幸洋君） 町長。

○町長（山崎秀典君） はい。当然ですね、安全運転について徹底をしてみたいと思っております。

○議長（野崎幸洋君） 浜口雅英君。

○5番（浜口雅英君） 終わります。

○議長（野崎幸洋君） ほかに質疑ありませんか。

山口利生君。

○2番（山口利生君） 今回、町有バスが事故を起こしたということで、非常に運行者としてのですね、責任は痛感されていらっしゃるかと思います。今後、非常に巡回バスも町内一円回ってますから、事故等の安全、先程、浜口議員がおっしゃられましたそこだけは、十分、再度徹底をお願いいたしたいと。

私の方からですね、釜線から国道に出てくるここ、前回、信号機がファミリーマートのちょうど中央部分にあってですね、非常に出づらいということでですね、移設ができないものかというふうな要望を、この前の一般質問で提案したところです。

私もよくここを使うんですが、非常に、国道から左折する側の車がですね、出づらい場所で、信号機が赤の場合も、ちょうど町道から出たところに停止線が国道にあるものですから、そこに、町外の方は止まってしまっても出れないということで、できるだけ早く右折しようという気持ちが沸く場所でもあります。非常に危険な場所じゃないかということで質問したわけですが、幅員があるということでですね、これまで事故はなかったんですが、今回、巡回バスが大回りしたのかどうか分かりません。9対1ということで、ちょっと普通では考えられないような過失割合かなということでもありますけれども、ここもですね、ちょうど町道の横にですね、空き地があります。これ多分、ファミリーマートの土地を埋め立てたときにですね、法面のところが町有地であって、だいたい3メートル・・・までないかな、2メートルぐらい今空き地のままになっています。ちょうど出口のところはですね。このところも、今、釜線の舗装を去年からしていただいております。今年度はここまで行かないんですけど、来年度まで予定をされていらっしゃるかと思います、ここが幅員を広げた方がいいのかどうか。

非常に釜線も、国道との交差点のところですね、非常に危険な箇所という観点からですね、ぜひもう1回、町道と国道の交差のあり方を検討していただいでですね、坂瀬川に行ったバスは必ず通る路線であるし、大型のトラックもですね、基本的には通らないようにとありますけれども、中には重機を積んだ8tトラックあたりが、ここを通る

場所でもあります。やっぱそういった場合にはですね、もう町道全体を使って左折するような場所でもあってですね、非常に危険な場所でもありますのでですね、この辺りを今後、大型車が入った場合は、とても左折できないような場所でもありますので、ぜひ、町道の将来的な交差点改良の際にですね、ぜひここは検討をお願いいたしたいと思います。

ちなみに9対1で、町有バスの方は大体どのくらいの損害が発生して、これの修理はもう既に終わったのかどうか。それと、町有バスとか公用車も民間の任意保険に入っているのかどうか。その点をお聞きいたしたいと思います。

○議長（野崎幸洋君） 町長。

○町長（山崎秀典君） まず交差点協議の件ですけども、山口議員からも、ちょうど交差点とか道路の中央に信号用の停止線もあるということですね、警察に、私、出向いてご相談をしております。

改めて今の件も含めてですね、その後、検討事項がどうなったのかというのは確認をしたいと思っておりますし、交差点につきましても、土木管理課を含めて協議をしてみたいと思います。

○議長（野崎幸洋君） 企画政策課長。

○企画政策課長（宮崎良成君） 巡回バスの修理費用の額でございますけども、20万7,000円でございます。車輛右側バンパー部分の取り替えと、あと板金、塗装等の費用でかかっております。

あと、公用車の保険関係ですけども、公用車については全て、全国自治協会の保険の方に加入をしております。

以上でございます。

○議長（野崎幸洋君） 総務課長。

○総務課長（錦戸雅志君） 今、企画政策課長の方から答弁いたしましたけれども、任意保険にかたっているかどうかというご質問だったと思いますので。いわゆる車両保険ですね、任意保険の方にも加入して、自損等の場合も、全損の場合も保険適用できるというふうな保険に加入しております。

以上でございます。

○議長（野崎幸洋君） 山口利生君。

○2番（山口利生君） 警察との交差点協議の件はもう前回の廣田議員のときにもありました。ぜひ鋭意……。警察もなかなかうんとは言わない部署でございますので、非常に難しいかと思いますが、事故等が多発するような状況とかあれば、ぜひ、今後、町としてもですね、積極的な協議を進めていただきたいと思います。

それと先程の交差点改良の件、ぜひこれは前向きにですね、ちょうど個人の土地が少

し段上がりで畑があってですね、非常に見通しが、町道から国道に入るときに右折側がですね、見えませんので、どうしても歩道まで出て行って、ようやく国道の方の左折車がわかるというような状況に今なっています。その辺りも含めて、町道の今空き地のところまで移動していくと国道を通過してくる車両が見えやすくなるかもしれませんが、非常に、国道との交差ですから、難しい点もあろうかと思いますが、ぜひ事故がない形での交差点になるように、検討をお願いいたしたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（野崎幸洋君） 答弁よろしいですね。

ほかに質疑ありませんか。

松本良人君。

○4番（松本良人君） 今、交差点の道路が悪いから、どうにかしてくれというような意見もかなりあったようでございますが、私はこれはですね、やっぱり運転者の心がけだと思いますよ。交差点に入りにつかから、出につかからということ言えば、何十億あったっちゃ金が足らんですよ。ですね。そこら辺はですね、できればですね、個人的にやっぱり注意をするようなことが私はいいと思います。金をかけて、それが解決するわけじゃなかつです。それでできればですね、事故がありますので注意してくださいとか、一旦停止を必ずしてください。それで警察に言ってですね、一旦停止を取り締まれば、事故は少なくなつとですよ。ほとんど一旦停止をしない方が事故が多い。そこら辺のですね、規制の面からですね、やっぱ徹底してやってもらう。

例えば、都呂々の県道と国道の交差点はですね、結構危ない。何回言うてもですね、県もせんしですね、道路に着色して舗装してくださいということをお願いしてるんですけども。なかなか危ない。そこで警察の方がですね、詰めてですね、一旦停止をですね、かなり取り締まったところが、それからですね、案外危なくなりました。そこら辺もですね、規制の方もですね、強化していただければ、危なくなっていくんじゃないかなと。それが金が要らんで一番いいんじゃないかなと。

それからもう1点。あまりにもですね、町関係の職員さんの事故が多過ぎるんじゃないかなと思っております。これはやっぱり管理者の責任として、要するに、会社で言えば従業員の管理体制に手薄があつとじゃないかなと思います。今までかなりあります。草刈りしよって石が飛んで傷つけたとかなんかもありましたけれども、その前には側溝蓋が飛んでですね。そこら辺はですね、今回もそうだと思いますよ。広かところばですね、左折して当てつとは、停まっつとに当てつとつとやけん、あれは何らかの人為的なミスですよ。どがん狭かところでもですね、用心して通ればですね、うち当たることはなかつですから。そこら辺をですね、もう少し、人事の面で、できればですね、教育をしていただいて、要するに、言葉は悪いですけども、ふんどしの紐を引き締めて

と昔から言いよりますので、そこら辺にですね、万全の体制をとっていただきたい。そう思います。よろしくをお願いします。

○議長（野崎幸洋君） 総務課長。

○総務課長（錦戸雅志君） 只今の松本議員おっしゃられるとおりでございますので、私の方が安全運転管理者ということになっておりますので、職員、会計年度任用職員含めてですね、今一度、交通法等の遵守とシートベルトの着用も含めてですね、運転マナーの方も含めて、周知徹底を図ってまいりたいと思います。

○議長（野崎幸洋君） 松本良人君。

○4番（松本良人君） 今後はですね、かなりですね、金も今後は要ってくっとじゃなかかと思えますよ。町道管理とか、あるいは、もし事故なんかを起こしたときにはですね、保険で対応されん事項も出てくるかと思えますのでですね、経費の面の節約、それから道路とか何かというのは、もう路面が相当傷んでですね、そういった方の事故あたりの対策もやっぱり考えにゃならん時代に来ております。今まで放置されておりましたのでですね、維持管理ですね。そういったことでございますので、そこら辺、徹底されるように、今後はですね、ぜひ事故がないような町政をつくり上げていただきたい。町民全体にも呼びかけていただいて、我々の責任ばかりじゃなくてもですね、ここら辺、がんばっていただきたいと思います。

以上です。

○議長（野崎幸洋君） 答弁よろしいですね。

ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（野崎幸洋君） ほかに質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これで報告第6号を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

令和5年第5回荅北町議会臨時会を閉会します。

どなた様もお疲れさまでした。

-----○-----

閉会 午前10時45分

地方自治法第123条の第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

芥北町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員